

議案審議Q&A

滑川町健康づくり行動宣言

Q この度、町では健康づくりのための行動宣言文を掲げ、活動を展開して行くことになりましたが、今後も見直しが必要では。

A もう少し検討して行きたいと考えています。

Q 自然災害発生時や、健康づくりのため等に活躍出来るボランティアの育成をどのように考えていますか。

A 今後、広い範囲での活動をしていただけるボランティアが必要と思われるので町として進めて行きたいと考えています。

Q 元気な高齢者づくりの推進策として拠点箇所の充実を図るとあります。

とかく公共施設に頼りがちですが、町内の民間施設、オープンに言えば「居酒屋・スナック・麻雀店・ゴルフ練習場・温泉施設」などと補助金契約を結び、高齢者のカラオケ人口などを増やし、この施策を推進していけばと考えますが、いかがでしょうか。

A 歌うこと、スポーツ、健康麻雀で手の指を動かすことなど、健康づくりにはとても良いことだと考えます。

このような提案をどんどん取り入れ、町民の健康づくり、しいては医療費の削減につなげていきたいと考えています。

口腔ケアとの関連は

Q 以前の議会で、口腔ケアをしっかりとする中で、全体的な医療費が下がるというお話をしました。現在滑川町の医療費が増加していますが、口腔ケアに対する考え方はこの中に入っていますか。

A 今回、高齢者の健康づくり行動宣言について、大枠での行動宣言をし、具体策はこれから考えていきます。

口腔ケアでは、80歳になっても20本の歯を残す8020運動などがあり、現在でも事業の中で進めています。

あえてこの計画の中に口腔ケアを盛り込めるかは、今後の課題になると思います。



歯磨きの講習

住民との協力体制は

Q 町をあげて健康づくり行動宣言の実践を行うことは大変重要なことと考えます。

先進地の視察の中で、住民の健康管理の方法には共通点があるように感じました。それは、拠点となる公立の病院があるということです。滑川町で、すぐ病院を建てるということは無理なので、行政全体で健康づくりに取り組むべ

きと考えます。また、住民の中にもいろいろな資格や特技をもっている方が沢山いますので、ボランティアとして力を貸していただく考えは。

A いろいろな提案の中で、年度ごとにとりまとめ、できるものから進めていきたいと考えています。

社会福祉協議会の充実を

提案 健康づくり行動宣言「健康で長寿の町」

を作るための行動計画が発表されました。これらの活動を推進するには「社会福祉協議会」が中心になります。現在の「社協」はコミュニティセンターの一二階を間借りをし、活動しておりますが、専用の事務所とホールの確保が必要で

提案として、松寿荘に付随していたホールを利用し、高齢者の憩いと健康増進や維持のために使用し、広場には芝を張り、パターゴルフやゲートボールコートを設置し足腰の強化を図る。また、いきいきサロン等の専属利用の場として利用する。高齢者や交通手段のない人達のために、ふれあいバスの有効利用を図るよう提案します。



介護予防教室



理科の授業風景

理科支援員の指導内容は

Q 理科支援員の配置のため、県より補助金がでるとのことですが内容は。

A 今年度だけの県の委託事業で、宮前・福田・月の輪の小学校で各一名、5・6年生を対象に指導していただきます。

勤務は一日3時間とし、主に理科実験器具の準備や実験

する時の手伝い等を行います。

庁舎内の自動血圧計利用者は

Q 自動血圧計で21万円計上してありますが、年間の利用者は、おおよそ何人位ですか。

A 血圧計の印字用ロール紙から計算すると、年間約2400回以上の利用がある

と思われる。



役場に設置されている自動血圧計

Q これからは、健康づくり活動もはじまりますので、町民が気軽に自分で測れる血圧計の利用を、もっと呼びかけてはいかがですか。

A 出来れば、あと何台か公共施設に設置したいと考えているところです。

緊急雇用創出基金事業交付金は

Q 東日本大震災の被災者業務委託料・道路台帳図数値化委託料)に、緊急雇用創出基金事業が使用される事になっていますが、確実に被災者の採用につながりますか。ハローワークを通して民間業者に委託します。

5名の採用を予定してはいますが、応募人数が足りない場合は、被災者以外の採用もあると思います。

滑川町浄化槽事業審議会条例の制定

Q 単独浄化槽と合併処理浄化槽との性能はどの位違うのですか。

A 単独浄化槽の能力は、90 PPM。合併処理浄化槽の能力は、20 PPMです。

Q 浄化槽からの排水方法は。

A 当面は、既存の設備等を活用します。将来は、側溝を布設して、排水等流せるようにしたいと思えます。



合併処理浄化槽

Q 農業集落排水事業の見直しや、方針転換によって、町村設置型の合併処理浄化槽事業が始まるにあたり、審議会を設置し、使用料等を審議するとなっています。

すでに各地区で開催された説明会では、個人で独自に設置する場合と比べて、使用料(設置後の費用負担)が、高い設定になっていますが。

A 試算では設置後20年の維持管理費を含む総費用と比較すると、安くなる見込みです。町村設置型の合併処理浄化槽事業は、現在単独浄化槽で雑排水を処理していない家庭を当面の対象として推進していくものであり、すでに合併処理浄化槽を設置されている家庭の加入は、当初の事業では考えておりません。